



## 出納課から会計課へ名称が変わりました

☎ 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線322)

4月1日(月)から、出納課の名称が会計課へ変わりました。3月末までに発行する通知類は、「出納課」と記載しています。  
なお、場所の変更はありません。



## 「広報すえ」および「議会だより」5月号の発行日の変更

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線342)

「広報すえ」および「議会だより」の発行日は、5日(土日祝日の場合は前日の平日)ですが、今年は4月27日(土)から5月6日(月)までが土日祝日のため、5月号の発行日を5月7日(火)に変更します。  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくをお願いします。  
なお、「広報すえ」6月号からは通常どおり毎月5日(土日祝日の場合は前日の平日)発行となります。



## マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へ住民票などのコンビニ交付サービス停止期間のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線111)

システムメンテナンスのため、以下の日程で各証明書のコンビニ交付サービスおよび本籍地交付利用登録申請サービスを一時停止させていただきます。  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
▶ **サービス停止期間**  
4月19日(金) 6時30分～23時  
※サービス開始は4月20日(土)6時30分からです。作業の状況により、サービス停止期間が前後することがあります。  
▶ **対象となる証明書**  
○住民票の写し  
○印鑑登録証明書  
○戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)  
○戸籍附票の写し



## 70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。  
▶ **日時** 4月25日(木)  
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～  
後期高齢者医療説明会 11時～  
▶ **場所** 保健センター1階  
▶ **対象者**  
**70歳到達予定者のための医療制度説明会**  
(国民健康保険加入者のみ)  
昭和24年4月2日～昭和24年5月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和19年5月1日～昭和19年5月31日生まれの人



## 固定資産の縦覧と閲覧を行います

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線136、140)

平成31年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳(名寄帳)の閲覧を行います。  
▶ **期日**  
○縦覧の場合 4月1日(月)～5月31日(金)  
○閲覧の場合 4月1日(月)～  
※どちらの場合も、土日祝日は除く  
▶ **時間** 8時30分～17時15分  
▶ **場所** 税務課窓口  
▶ **その他**  
○縦覧・閲覧ができる人は、固定資産税納税者などに限られます。  
○納税者本人以外が申請するときは、本人からの委任状が必要です。  
○本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)が必要です。  
▶ **縦覧・閲覧の役割**  
○土地または家屋を所有する納税者は、縦覧帳簿で所有する資産と同一区内にある土地の評価額または家屋の評価額とを、比較することができます(土地のみの所有者は土地についてのみ、家屋のみの所有者は家屋についてのみ縦覧が可能です)。  
○課税台帳(名寄帳)の閲覧で、所有する固定資産(土地、家屋、償却資産)を確認することができます。

## 子育て支援センターからのお知らせ

須恵町の子育て支援事業として行なっている、わかすぎの杜保育園ポケットクラブの31年度年間計画が決定しました。わかすぎの杜保育園では、毎週月曜から金曜の9時から14時まで園庭開放を行なっています。  
その中で、下表のとおり毎週木曜に催しを開催していますので、ぜひご利用ください。また、木曜以外の平日園庭開放では、レジンアクセサリー製作や、やってみたいけど子どもがいて挑戦できないことなど、電話で予約相談していただければ、ほぼ無料で参加できます。

また、園庭やポケットクラブのお部屋で、お弁当を食べることもできますので、どうぞお気軽にお越しください。詳しい内容は、わかすぎの杜保育園までお問い合わせください。

平成31年度 ポケットクラブ日程表(4月～8月)			
4月4日	小麦粉粘土 要予約	6月13日	試食会 要予約5組
4月11日	★◎水筒肩ひもづくり 要予約5組	6月20日	レジンで小物作り 要予約5組
4月18日	試食会 要予約5組	6月27日	お話し 予約なし
4月25日	こいのぼり製作 要予約	7月4日	わらべうた遊び 要予約15組
5月9日	★◎タイルコースター作り 要予約5組	7月11日	試食会 要予約5組
5月16日	試食会 要予約5組	7月18日	かき氷パーティー 予約なし
5月23日	★◎てぬぐいでエコバック作り 要予約5組	7月25日	★◎木製ラック作り 要予約5組
5月30日	★フラワーアレンジメント 要予約10組	8月1日	すいか割 予約なし
6月6日	★ポーセラーツ 要予約10組	8月8日	試食会 要予約5組

- ▶ **予約方法** 予約が必要な催しは、開催月の1日から前日までに、園へ電話予約をしてください。
- ▶ **参加費** ◎マークは100円  
ポーセラーツ、フラワーアレンジメントは500円 試食会は大人250円 子ども100円  
他は、すべて無料です。
- ▶ **託児** ★マークは託児あり(保護者が見えるところで行います)
- ☎ わかすぎの杜保育園子育て支援センター ☎ 932-0005

## 平成31年度 待機児童の届出保育施設保育料を助成

認可保育所の待機児童のうち、届出保育施設を利用する人の保育料の一部を助成します。

### ▶ 対象者 次の要件に全て該当する人

- ① 認可保育所の入所要件を満たし入所申し込みをしたが、入所できず待機児童となっている
  - ② 待機児童と認められている期間内に届出保育施設を月極契約で利用している
  - ③ 届出保育施設の月極利用料を支払い済みである
- ※届出保育施設は**町外の施設も該当**します。

### 次の場合は対象外です

- 入所可能な認可保育所があるにも関わらず、特定の認可保育所を希望している
  - 認可保育所の入所が決定したが、入所を辞退した
  - 育児休業中(延長中も含む)の利用である(就業・復職など以外で家庭保育ができない理由がある場合は除く)
  - 事業所内保育施設を利用している
- ※事業所内保育施設…事業所内の託児所、企業主導型保育施設の「企業枠」での利用など。

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

### 助成について

助成額=(届出保育施設の月額保育料)ー(認可保育所に入所した場合の月額保育料)  
※百円未満は切り捨て  
※1か月当たりの上限額は、**3歳児以上は35,000円、3歳未満は50,000円**です。  
※届出保育施設の基本的な保育料に含まれない費用(入園金、延長保育料など)は除きます。  
▶ 助成金支払い時期 8月末ごろ(4月～6月分)  
11月末ごろ(7月～9月分)  
2020年2月末ごろ(10月～12月分)  
2020年5月末ごろ(2020年1月～3月分)  
▶ 申請方法 子ども教育課窓口へ備え付けの申請書に届出保育施設から利用状況などの証明を受け、提出する。  
※各支払い時期の前月に提出締切日を設けています。  
締切日を過ぎての申請は受付できませんのでご注意ください。